

## 2 教員組織

---

---

### 1. 専任教員と非常勤講師等の配置状況

---

#### (1) 専任教員の配置状況

各分野（部門）ごとに定められた定員の枠内において、別表（408 ページ）のとおり教員が配置されている。

問題点としては、非常勤講師への依存度が高いことがあげられる。

#### (2) 教員定員の配置状況と充足率

平成 17 年度（5 月 1 日現在）の大学院医学系研究科・医学部・附属病院及び医学教育開発研究センターの教員総定員は、教授 61 人、助教授 55 人、講師 44 人、助手 115 人の計 275 人であり、各職種ごとの標準定員配置は次のとおりである。

- ① 基礎・社会医学系：教授 19, 助教授 17, 講師 6, 助手 19 の計 61 人
- ② 臨床医学系：教授 23, 助教授 21, 講師 1, 助手 28 の計 73 人
- ③ 医学教育開発研究センター：教授 2, 助教授 2, 助手 2 の計 6 人
- ④ 附属病院：助教授 6, 講師 37, 助手 51 の計 94 人
- ⑤ 看護学科：教授 17, 助教授 9, 助手 15 の計 41 人

充足率については大学院医学系研究科・医学部及び医学教育開発研究センターは定員 181 人に対し現員 174 人（平成 17 年 5 月 1 日現在）で約 96%である。

また、附属病院は定員 94 人に対し、現員 92 人（平成 17 年 5 月 1 日現在）で約 98%である。

#### (3) 非常勤講師の配置状況

本学部医学科及び看護学科に毎年二百数十名の非常勤講師を配置しており、分野（部門）、各コースによっては配置数にばらつきがある。

なお、平成 17 年度の総数は、208 名 1,410 時間である。

#### (4) 客員臨床系医学教授等

医療現場で活動されている学外の医師に、豊富な臨床経験を臨床系医学分野の教育（学内）に協力を依頼するため、平成 8 年度から「客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学助教授」の制度を、また、平成 10 年度から 6 年次学生の学外臨床実習を開始したことに伴い、学外実習を対象とする客員臨床系医学教授等制度を設けた。

また、これら制度について、平成 12 年 10 月 1 日の医学部看護学科設置の際、「岐阜大学医学部医学科客員臨床系医学教授等の称号の付与に関する選考基準」として整備した。

## 2. 教育補助者と研究補助者の配置状況

### (1) ティーチング・アシスタントの実施及び活用状況

平成5年3月開催の研究科委員会において、博士課程の優秀な学生に対し教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることが承認され、実施されている。

次表に示すとおり最近5年間の従事者数に大きな変化はないが、平成16年度から医師法改正に伴い、卒後研修制度が必修化したことの影響が見られる。

(単位：人)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
医科学専攻（博士）(※)	42	36	36	18	19
再生医科学専攻（博士前期）	—	0	3	7	5
再生医科学専攻（博士後期）	—	3	3	9	10
計	42	39	42	34	34

※ 平成13年度は、改組前の5専攻のTAの総数。平成14年度以降は、医科学専攻及び改組前の5専攻のTAの総数。

### (2) リサーチ・アシスタントの配置状況

平成8年に設けられたこの制度は、国立大学における研究プロジェクト等に優れた大学院生を研究補助者として参画させるもので、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の育成に成果を上げている。

次表に示すとおり最近5年間の従事者数に大きな変化はない。

(単位：人)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
医科学専攻（博士）(※)	15	9	9	6	11
再生医科学専攻（博士後期）	—	2	3	4	5
計	15	11	12	10	16

※ 平成13年度は、改組前の5専攻のRAの総数。平成14年度以降は、医科学専攻及び改組前の5専攻のRAの総数。

## 3. 採用、昇任等の方法

### (1) 採用、昇任の選考基準と選考方法

大学院医学系研究科教員の採用・昇任の基準については、岐阜大学職員採用規則の中に定められており、これを受けて、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考細則、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考細則に関する申合せ及び岐阜大学職員採用規則大学院医学研究科内規等の規程が定められている。

教授の採用・昇任については、全国の関係機関に対し公募を行い、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考細則に基づく教授選考委員会で、教授候補者について必要な諸事項を調査し、教授会議に報告することが定められている。

教授会議は、教授選考委員会の報告を参考として教授候補者を選考する。

助教授、講師、助手の採用・昇任については、岐阜大学職員採用規則大学院医学研究科内規に基づき当該分野の主任教授の推薦した候補者について、履歴事項、業績等を参考とし、教授会議で選考する。

また、看護学科の教員については、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考基準、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考取扱規程及び実施細則に関する申合せを定めて、公募により候補者を選考している。

分野（部門）等別専任教員・非常勤講師の配置状況

（各年度とも4月1日現在）

講座	区分/年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	分野（部門）等	旧講座等	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
分子・構造学	細胞情報学	生化学	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	1
	分子生理学	生理学第2	4	3	3	3	3	3	4	4	4	2	3	1
	薬理病態学	薬理学	4	4	3	4	2	4	2	5	4	2	2	2
	寄生虫学	寄生虫学	4	2	3	3	2	3	2	3	2	3	3	1
	遺伝発生学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0
	内分泌代謝病態学	内科学第3	4	7	4	8	4	10	4	9	3	4	3	4
小児病態学	小児科学	4	3	3	3	4	4	3	4	2	4	3	2	
病態情報解析医学	臨床検査医学	4	0	4	0	4	0	3	1	3	1	3	1	
病態制御学	解剖学	解剖学第1	4	1	4	1	4	1	3	1	3	2	3	1
	分子病態学	分子病態学	3	2	3	1	3	2	3	2	3	2	3	1
	高度先進外科学	外科学第1	3	7	4	7	3	7	2	7	4	7	4	4
	整形外科学	整形外科学	4	5	4	5	4	4	4	5	3	5	3	5
	皮膚病態学	皮膚科学	4	10	4	10	3	10	3	10	5	10	5	5
	泌尿器科学	泌尿器科学	3	8	4	8	4	8	3	10	3	11	4	4
	麻酔・疼痛制御学	麻酔・蘇生学	3	8	4	9	3	9	3	10	4	12	3	8
	蘇生・集中治療学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	0	0
口腔病態学	口腔外科学	4	4	2	4	3	2	3	2	3	2	3	2	
神経統御学	高次神経形態学	解剖学第2	4	0	3	0	3	0	3	0	3	1	3	1
	生理学	生理学第1	4	4	3	4	4	4	3	4	3	3	3	1
	スポーツ医学	スポーツ医・科学	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1
	神経内科・老年学	高齢医学	3	2	3	1	3	0	3	0	3	0	3	0
	精神病理学	神経精神医学	4	3	3	4	4	4	3	4	3	4	3	4
	脳神経外科学	脳神経外科学	4	5	4	4	3	4	3	5	4	6	3	4
	耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学	4	10	3	9	3	8	4	7	3	3	3	3
	眼科学	眼科学	3	9	4	8	3	9	4	8	4	8	4	7
腫瘍制御学	腫瘍病理学	病理学第1	4	0	3	0	4	0	4	0	3	0	2	0
	免疫病理学	病理学第2	4	3	2	2	2	2	3	2	3	1	3	1
	腫瘍外科学	外科学第2	4	7	4	7	4	6	3	4	3	0	3	0
	消化器病態学	内科学第1	4	3	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4
	血液病態学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0
	女性生殖医学	産科婦人科学	4	14	3	7	4	7	4	6	4	7	3	5
	放射線医学	放射線医学	4	14	3	8	3	8	4	2	4	2	4	2
疫学・予防医学	公衆衛生学	4	0	4	1	4	4	4	4	2	3	1	1	
医療管理学	医療情報学	医療情報部	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0	2	0
	総合病態内科学	総合診療部	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	3	2
	臨床薬剤学	薬剤部	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0
	医療経済学	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0
	救急・災害医学	—	—	—	—	—	—	—	1	0	2	0	3	3
	法医学	法医学	4	0	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0
産業衛生学	衛生学(2)	—	—	—	—	1	1	1	1	1	1	1	1	
再生制御学	組織・器官形成	衛生学(1)	2	0	2	1	4	2	4	3	3	0	3	2
	神経生物学	反射研究施設	—	—	—	—	4	0	4	0	3	0	4	1
	病原体制御学	微生物学	4	0	4	1	3	1	3	0	4	0	4	0
再生工学	生命機能分子設計	(工)生体物質工学	—	—	—	—	3	0	3	0	3	0	3	0
	知能イメージ情報	(工)画像情報	—	—	—	—	2	0	3	0	3	0	3	0
再生応用学	循環病態学	内科学第2	4	31	3	34	4	35	4	28	2	30	2	6
	呼吸病態学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0
	医学系倫理・社会医	—	—	—	—	1	0	2	0	2	0	2	1	
小計			125	174	113	166	124	171	123	160	134	152	131	92
医学教育開発研究センター			6	0	6	0	6	0	6	6	0	2	5	2
看護学科 基礎看護学講座			—	—	10	0	9	2	10	3	10	10	10	15
母子看護学講座			—	—	5	0	5	0	5	1	6	0	8	2
成人・老年看護学講座			—	—	8	0	12	1	11	2	12	4	14	4
地域・精神看護学講座			—	—	3	1	6	3	6	7	7	5	9	7
小計			0	0	26	1	32	6	32	13	35	19	41	28
合計			125	174	145	167	162	177	161	173	175	173	177	122

医学部医学科テュトリアル等のコース別非常勤講師の配置状況

コース名	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
プレテュトリアル	5	5	5	5
テュトリアル				
人体構造	5	6	4	4
代謝・機能	10	10	7	8
遺伝・発生・発達	2	2	2	5
病原体・生体防御	4	4	2	4
薬理・中毒	5	5	4	4
病因・病態	1	1	1	1
神経・精神・行動	3	4	6	7
呼吸器・循環	8	8	6	9
血液	1	1	1	1
消化器	7	5	4	
内分泌代謝・生殖	8	5	9	5
腎・尿路	3	3	3	3
運動器	9	10	6	6
皮膚	2	2	2	2
感覚器	2	2	3	3
アレルギー・免疫	1	1	1	4
周産期・女性生殖器	3	3	3	4
救急・蘇生	2	2	2	5
放射線腫瘍・画像医学	1	1	2	1
地域・産業保健	2	2	3	4
臨床実習入門			11	11
合 計	84	82	77	86

(2) 非常勤講師の選考基準と選考方法

非常勤講師の選考基準と選考方法については、岐阜大学教員選考基準取扱等医学部内規を準用し、教授会議で選考する。

#### 4. 兼業の基準と状況

(1) 兼業の基準

職員は、職務に専念する義務があり、本務以外の業務に従事することは禁止されている。ただし、本務と密接な関係があり、教育・研究に好影響があると認められた場合で、かつ、本務に支障のない範囲内で、勤務時間外に報酬を得て、他の事業の職、又は教員が報酬の有無に関わらず教育に関する他の職を兼ねるときは、あらかじめ許可又は承認を得て従事することができる。

## (2) 兼業の状況

過去5年間の兼業の状況は、次表のとおりである。

年 度	非常勤講師	非常勤医師	各種審議会委員等	治験関係	合 計
平成12年度	203件	326件	121件	11件	661件
平成13年度	170	345	123	14	652
平成14年度	185	388	127	12	712
平成15年度	173	381	137	16	707
平成16年度	166	412	162	22	762

## 5. 教員人事についての長期計画

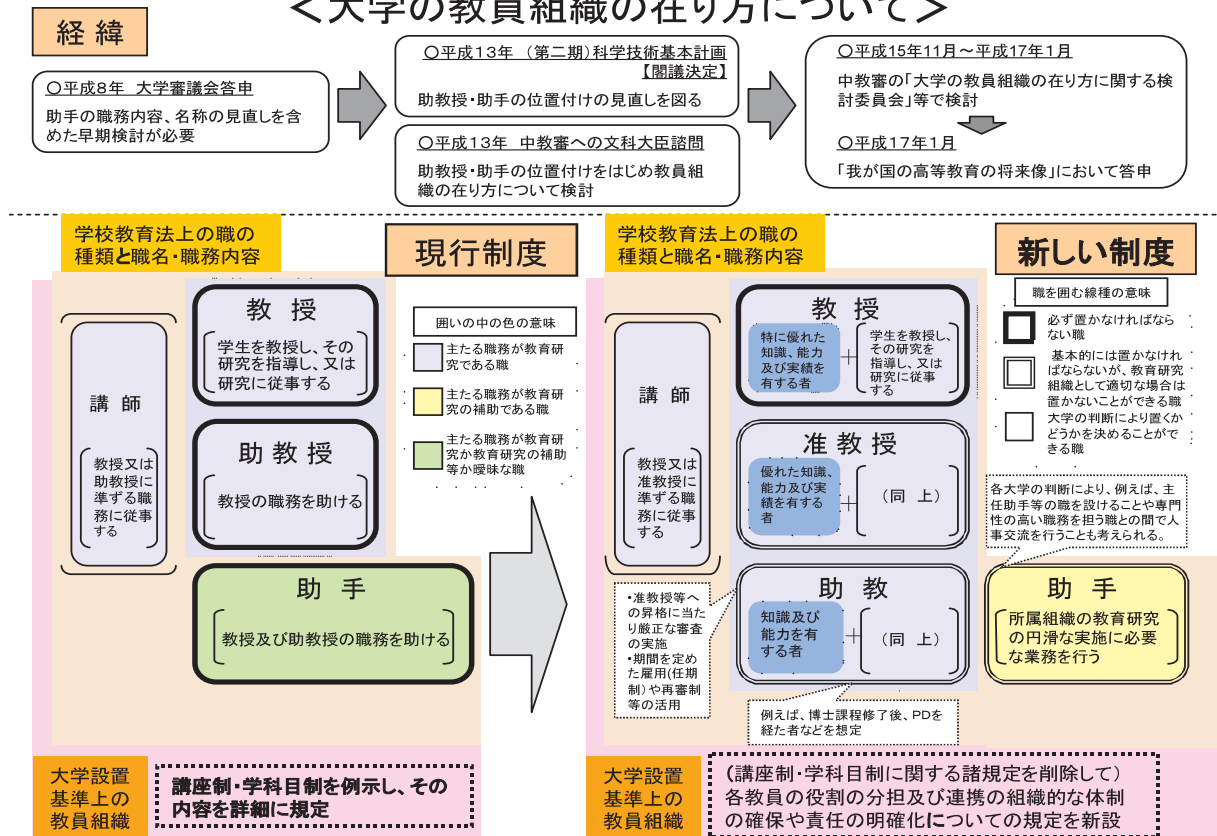
教育、研究、診療で優れた業績をあげるためのトライアングルの重要な一つがマンパワーである。

平成16年度から部局化、すなわち岐阜大学大学院医学系研究科・医学部・附属病院となり、組織は大講座（医科学専攻—分子・構造学講座、病態制御学講座、神経統御学講座、腫瘍制御学講座、医療管理学講座。再生医科学専攻—再生分子統御学講座、再生工学講座、再生応用学講座）に改組された。これに伴って教員人事もその配置が改められたが、実際には従前を踏まえての改組であった。

現在、教員人事の具体的施策として種々の改革がなされている。平成17年度から(1)重点化配置のスタートを切って助手の重点化配分について内規を定めて運用を開始している。(2)医学研究者育成のためのスカラシップについても要項を定めて運用を開始した。(3)臨床教授・助教授制導入についても基準を定めて運用を開始した。(4)教員ポイント制の運用の検討を開始している。(5)寄付金等による助手の雇用について検討を開始している。以上により種々の点での改革が進められている。

さて今後の短期・長期的計画については、何よりもまず人事院勧告に基づき政府が進めている公務員等の人件費5%削減に対応する中で、短期・長期計画を立てることである。その基本は、大学・大学院の使命を遂行し、広く社会に貢献できる人材の育成と、成果を十分に排出することができる教員人事計画をたて実行することである。さらに平成19年4月からは中教審等の審議を経て、大学教員組織の見直しが図1の如く決定されている。すなわち教授、准教授、講師、助教、助手であり、講座制の廃止を含めたそれぞれの独立性である。このような方向性の中で医学系特有のチームワーク医学、医療をどのように有効かつ効率よく行っていくか講座制分野制のよい点を残しながら、全医学系教職員の英知を結集して、新たな組織を構築する必要がある。ここに重点化、複数教授制も考慮し、さらに十分に実践効率のよい組織を構築する必要がある。また、教員を支える職員、非常勤教職員を含めた組織作りが必要である。いずれの場合も、自助努力による十分な成果、運営、経営の効率が優先されて考えることになる。成果と共にこのことが社会への貢献につながる。定年制については全学的な現在の選択定年制のような方向がさらに確立されるであろうし、また教員評価の強化により教員任期制のより充実した導入も必要になろう。

## ＜大学の教員組織の在り方について＞



### 看護学科の教員人事についての長期的計画

看護学科においては、平成17年4月に大学院医学系研究科看護学専攻が開設され、大学院教育にかかわる教員の採用は平成17年度で達成されている。

看護学科の教授（14名）は60歳代2名、55～59歳6名、50～54歳5名、50歳未満1名という年齢構成で、平均年齢56歳である。助教授・講師（11名）は、50～54歳4名、45～49歳5名、40歳代2名という年齢構成で平均年齢58歳である。助手（15名）は、30～34歳11名、35～39歳2名、40歳以上2名で、平均年齢34歳である。以上のことから、概ね適当な年齢構成であると思われる。全国の看護系大学が急増している現状では、教員の異動が激しく、その確保に多くの大学で苦勞している。本学科では、現在必要な教員を確保しており、また適切な年齢構成になっている。

しかし、各看護学分野においては臨地実習が重要な教育内容になっているが、大学から遠隔地である実習施設が多数あったり、助産師教育のように臨地実習経験で実績を求められるなど多様な状況である。そのため、効果的な教育を行うためには、教員の適切な配置や、臨地実習指導要員や非常勤講師などの確保を行うなど今後対策が必要である。

また、岐阜大学においては教員のポイント制の導入がされているので、今後看護学科においても、その運用方法などを検討し、長期的視点にたつて慎重に活用したいと考えている。

## 6. 新設分野・診療科等への対応

本医学部、大学院医学系研究科は平成14年度より再生医科学専攻の設置と講座の改組が行われ、平成16年度より独立法人化と共に大学院医学研究科に部局化され、さらに平成17年度より看護学専攻の設置により大学院医学系研究科となり現在に至っている。現在の部局化された医学系研究科の講座、分野及び医学部・附属病院の全容を巻頭の組織図に示す。

現在、併任の分野が幾つかみられるが今後このような分野をどのように進めるか十分に検討していく必要があるし、さらに必要な分野についても検討を考慮する必要がある。さらに岐阜薬科大学との連合大学院構想も進んでおり、教員のポストの制限もあり有効な方法を検討していく必要がある。しかし、いずれも言えることは重点配置であり、より効率よく研究そして成果が得られ、ひいては社会へ広く貢献できる大学院医学系研究科を目指すための方策を考えることになる。

一方、本大学院医学系研究科は大講座制をとっており、幾つかの面で機能してはいるものの、現在のところ内容的にはまだ、いわゆる基礎社会医学系と臨床系に分かれている面も少なくない。旧帝大や他大学に比して、全体に特に基礎社会医学等の分野が少な目であったり、全国的に基礎社会医学系への若き研究者の志望が減少していること、さらには医師の新研修制度の導入により益々基礎医学研究を選択する若き医学者が減少していることに対する解決策が急務である。この解決策は単に基礎社会医学系分野への誘導というよりは、医学・医療の将来の発展のための基礎社会医学研究そのものへの必要性の認識、興味と志望であり、そのような組織やシステムの改革も必要であろう。例えば真の臨床－基礎研究一体化によるリサーチマインドの展開などであり、その意味では現在の大講座制をさらに内容的に改革することも考えられる。

現在のところ、本学ではスカラシップ導入、重点化助手配分、研究費重点配分など施策を進めているが、大学院医学系研究科・医学部関連の特に基礎的生命研究関連への人材配置投入と、その求心力を高め、ひと回り拡大した視野で、医学系研究科・医学部の存在、機構を考えているし実行している。人獣感染防御研究センター、生命科学総合研究支援センター、保健管理センターなどである。その意味で岐阜薬科大学との連合大学院も、ゲノム創薬、ポストゲノム創薬、タンパク構造学的創薬を目玉に重要な位置を示している。

診療分野についても、研究科と併行し考える点と、診療科独自としてより高度な先進医療を進める方向及び幅広くもれなく高度な医療を展開するために構造改革など施策を講じる必要がある。これらの施策を行うにあたり臨床教授制や寄付金等による教員の採用も十分に活用すべきであろう。

### 3 施設・設備

#### 1. 施設・設備の現状・整備状況

##### (1) 医学部・附属病院の移転整備の経緯

長年の懸案であり、悲願でもあった医学部・同附属病院の移転整備については、昭和 62 年 5 月に医学部教授会・附属病院科長会議において、統合移転を基本構想とする「岐阜大学医学部・同附属病院長期計画」が承認され、平成 4 年 9 月第 35 回将来計画委員会において、医学部・同附属病院整備検討専門委員会が取りまとめた「岐阜大学医学部・同附属病院の整備について」の最終報告書が承認され、第 655 回評議会において、上記最終報告書が承認された。

その後、平成 8 年 8 月に文部省の了解を得て、平成 10 年 4 月本学、岐阜県、岐阜市、岐阜市土地開発公社の 4 者による「岐阜大学医学部・同附属病院及び医療技術短期大学の移転に関する覚書」を取り交わし、医学部・同附属病院の移転整備計画が具体化した。

このように、移転整備は非常に長い歴史と多くの人々のたゆまない努力により実現した。

##### ○ 医学部・附属病院の移転整備の経緯

平成 62 年 5 月	医学部教授会において「医学部・同附属病院の長期計画」を策定
平成 4 年 9 月	岐阜大学評議会において「医学部・同附属病院の整備について」の報告書を承認
平成 8 年 8 月	文部省から移転整備計画の承認
平成 12 年 5 月	附属病院棟 工事着工
平成 14 年 7 月	医学部臨床研究棟 工事着工
平成 14 年 8 月	医学部総合研究棟 工事着工
平成 15 年 12 月	附属病院棟 しゅん工
平成 16 年 1 月	医学部本館（臨床研究棟，総合研究棟） しゅん工
平成 16 年 4 月	医学部・同附属病院移転開始
平成 16 年 5 月	医学部・同附属病院移転完了
平成 16 年 6 月	附属病院開院
平成 16 年 12 月	医学部教育・福利棟 工事着工

##### (2) 医学研究科・医学部新施設の特徴

平成 16 年 4 月に大学院医学研究科を部局化した医学研究科・医学部は、同年 6 月附属病院と共に柳戸地区に移転・新築した。

医学部本館は、高度化・多様化する教育・研究に対応できるよう、平面計画は 4 つのブロックで構成した大部屋方式とし、設備計画においても将来の拡充・変化及び発展にも柔軟に対応できる構造であり、各階にリフレッシュスペースを配置し、ゆとりと潤いのある空間を積極的に取り入れ、研究室と廊下の間仕切壁をすりガラスとすることで開放的な中廊下とした。また、医学部各施設へは移動しやすいように、デッキ状の連絡通路（インテリジェントモール）を設け、医学部本館内における臨床研究部門はできる限り病棟に近接させ、病棟との渡り廊下を介してより連続性を確保した。1 年遅れで移転することとなった解剖実習施設、動物実験施設、RI 施設は、医学部本館の南隣りに平成 17 年 3 月に移転・新築した医学部生命科学棟に配置され、デッキ状の連絡通路で繋がっている。



なお、教育・福利棟は、閑静な屋外交流空間であるホスピタルパークに面して設け、人とのコミュニケーションを通じ医療人としての人間性を養えるよう福利施設も取り込んだ複合施設として平成18年4月からの利用を目指して平成16年12月に着工した。

### (3) 新病院の特徴等

附属病院は、平成16年6月に移転・新築し開院した。新病院施設は、旧敷地の約4倍となる12万4千㎡の医学部・同附属病院の敷地内に、バリアフリーに配慮した免震構造9階建てで、病棟・中央診療棟・外来棟が一つの建物に集約した複合型病院棟であり、約500台が収容できる患者用駐車場が設置されている。また、1階アトリウム（床暖房）や多目的ホール（医療ガス等設備）は、大規模災害時の治療スペースとして活用できる構造で、屋上に設置したヘリポートは、ヘリコプターによる救急患者の搬送に活用している。

新病院開院と同時に新医療情報システム（電子カルテを含む。）を稼働させ、診療科・部門の枠を越えた1患者1カルテにより診療情報の共有を図るとともに、完全電子カルテ化によるペーパーレス・フィルムレスを実現した。また、全国最大規模の高次救命治療センターを設置し、24時間体制で高度な救命救急医療を提供している。診療体制としては、臓器別診療体制の確立、地域医療との連携強化、予約センターの設置などを行った。その後、セカンド・オピニオン外来の導入、外来化学療法室の設置など、診療機能の強化を図った。

当病院は、病院の理念・基本方針、患者の権利宣言、個人情報保護方針及び職業倫理綱領を制定し、患者中心のより良い医療の提供に力を注ぐとともに、高度先進医療の研究開発や特徴ある先進医療の導入について予算措置をするなど積極的に取り組んでいる。

### (4) 医学部看護学科新施設の特徴

既に柳戸地区に移転していた医学部看護学科及び医学系研究科看護学専攻の施設は、建設中の医学部教育・福利棟に面したホスピタルパークの東に近接し、平成15年3月には、既設校舎の東側に南北に配置し、連絡通路で繋いだ総合研究棟を新築した。

総合研究棟は、セミナー室、実験・実習室、教官研究室等を配置した一体型建物で、各フロア共既設の建物との動線を図っている。

2階から6階にリフレッシュコーナーを設置し、また、5階は全学で共用できるプロジェクト的な教育研究活動に供するスペースを有する共同教育研究室等を配置している。

## 4 国際交流

### 1. 留学生の受入れ体制と状況

岐阜大学では国際交流を重点課題の一つとして取り上げており、医学系研究科、医学部においても外国人留学生を積極的に受け入れている。過去5年間の外国人留学生の受け入れ状況は次表のとおりであり、受入学生数に大きな変動はない。

過去5年間の外国人留学生数

区分	平成13年度				平成14年度				平成15年度				平成16年度				平成17年度			
	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計
学部生			3	3			4	4			3	3			2	2			2	2
大学院生	8		22	30	6		23	29	8		22	30	8		23	31	5		23	28
研究生			2	2		1	1	2					1	1		2			3	3
特別聴講学生											1	1								

国別内訳

大韓民国						1	1			1	1			1	1			1	1	
台湾			2	2		2	2			2	2			1	1					
中華人民共和国	5		23	28	4		22	26	5		18	23	5		19	24	2		22	24
タイ王国	1			1	1			1	1		1	2	1			1				
ミャンマー			1	1			1	1			1	1			2	2			2	2
シリア								1			1									
バングラデシュ	1		1	2	1		1	2	1		3	4	1		2	3	1		2	3
ベトナム	1			1									2			2	2		1	3
アメリカ合衆国							1	1												
ブラジル						1		1						1		1				
計	8		27	35	6	1	28	35	8		26	34	9	1	25	35	5		28	33

### 2. 留学生の教育・研究指導の方法と体制

#### (1) 留学生センター

岐阜大学には、日本語教育と留学生指導のために留学生センターが設置されており、大学生活に必要な日本語能力を伸ばすことを目的とした日本語補講や、日本語研修コース、日本語・日本文化研修コースなどが実施されている。

#### (2) テューター

留学生の個別指導に関してはテューター制が採られており、テューターによる留学生特別指導により、日本語、専門教育補充の両面から効果的な指導が行われている。医学部、医学系研究科における留学生の専門教育に関しては、基本的には日本人学生の場合と異なることなく、学部においては授業

を通じて各教員が教育・指導を行い、医学系大学院においては各研究科の指導教員が研究を指導している。

### 3. 在学生の海外留学・研修の状況

医学部学生の海外留学は、医学部の特殊性から基本的に休学により留学することとなるが、英語能力が一定の基準をクリアしている場合には6年時のクリニカルクラークシップ(12週間)を外国で受けることができ、毎年数名が、アジア、オセアニア、北米の病院で実習を受けている。大学院学生については、2年以内に限り、外国における研究指導を在学期間に算入することが認められている。

### 4. 教員の在外研究の状況

文部科学省在外研究員、日本学術振興会派遣研究者、岐阜大学在外研究員派遣制度による長期、短期の海外での研究・指導、文部科学省科学研究費による海外学術調査研究の他に、教員の海外研修も盛んである。

在外研究員の状況 (平成15年度～平成16年度)

氏名	主滞在国内 派遣期間 派遣研究機関 (月数)	調査研究課題	備考
山田泰広	アメリカ合衆国 H15.4.21～H16.2.20 マサチューセッツ工科大学 (10)	メチル化異常と発癌に関する研究	甲種
寺澤悦治	アメリカ合衆国 H15.8.23～H15.10.22 セントルイス大学 (2)	術後呼吸器合併症の軽減の研究	岐阜大学
矢野大仁	スイス H17.3.21～H17.5.20 チューリヒ大学 (2)	"てんかん外科、機能神経外科の手術法の改良"	岐阜大学
大野貴敏	カナダ H17.3.15～H17.5.14 トロント大学 (2)	ユーイング肉腫の癌遺伝子を導入したトランスジェニックマウスの樹立と解析	岐阜大学

過去5年間の海外渡航状況

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
外国出張	64	61	84	104	116
海外研修	65	64	60	38	37
計	129	125	144	142	153

### 5. 外国人研究者の招致の状況

国際社会の中で経済大国であり、しかも高度先進国として評価の高い我が国での研究や研究協力を希望する外国人研究者は非常に多く、医学部においても次のとおり関連領域の研究者が専門分野での希望する研究技術修得あるいは情報交換等を目的として来学している。

外国人研究者招致状況（平成15年度～平成16年度）

氏名	国籍（所属・職名）	目的	期間
コリン ジー ロープ	カナダ共和国 トロント大学 助教授	講演	H15.4.28～4.28
アヌーラ・アリヤワルダ ネ	スリランカ ペラデニア大学 助教授	研修	H15.4.14～4.18
モハマドモニル・シャー	バングラデシュ	病原微生物の系統分類	H15.4.1～4.30
マルチン ラビン	オーストラリア Queensland Institute of Medical Research・ Assistant Director	講演・共同研究打合せ	H15.5.14～5.15
ミッチェルシュルダー	アメリカ合衆国 Surgery Univ.of Medicine and Dertistry of New Jersey New Jersey Medical School	講演	H15.6.24～6.24
ジェームス・ダブルオグ ルビー	アメリカ合衆国 ミネソタ大学 教授	表敬訪問	H15.6.19～6.19
ベロニカ バン ハイニ ンゲン	英国 MRC 人類遺伝学 ユニット 教授	共同研究講演	H15.7.22～7.22
リュウ コクメイ	台湾 高雄医科大学 教授	セミナー見学のため	H15.7.29～7.29
セルゲイ A グランド	アメリカ合衆国 カリフォルニア大学 デービス医療センター 教授	共同研究講演と講義	H15.7.3～7.9
リュウ コクメイ	台湾 高雄医科大学 教授	第9回セミナーとワー クショップ参加のため	H15.8.1～8.2
ウォルター マーチン ホレラン	アメリカ合衆国 カリフォルニア大学 教授	学会講演	H15.9.10～9.16
ジェームス ジム ク ルーガー	アメリカ合衆国 ロックフェラー大学 教授	学会講演	H15.9.12～9.15
ロバート V ファリー ス	アメリカ合衆国 南フロリダ大学 教授	学術講演会講師	H15.10.1～10.1
パトリシア ロメロ	スペイン CSIC 博士課程大学院生	研究	H15.10.20～11.7
タン シメイ	中国 上海第2医科大学麻酔科 助教授	麻酔薬と細胞のシグナ ル研究の打ち合わせ	H15.10.31～11.19
エンリー カガン	フランス Paris-Sud 大学 名誉教授	講演及び研究に対する 提言指導	H15.11.10～11.11
ジャイ シラック	インド アムリタ医科学研究所 医師	研修・講演	H15.11.5～11.13
リー ホー チョウ	シンガポール チャンギー総合病院 医師	研修	H16.1.14～1.28

氏 名	国 籍（所属・職名）	目 的	期 間
レイ アン ラムジー	アメリカ合衆国 Assistant Professor of Pharmacy Practice University of Mississippi Medical Center	講演, 討論	H16.3.25 ~ 3.26
リ イーリン	中国 黒竜江省大慶市第一医院	免疫染色法勉強のため	H16.6.23 ~ 9.30
ハン セイウ	中国 第四軍医大学 教授	講演	H16.7.17 ~ 7.18
グオ フォンチュン	中国 中国華僑大学 副学長・教授	学術交流	H16.7.29 ~ 7.29
ワン チュンチャン	中国 中国華僑大学 教授	学術交流	H16.7.29 ~ 7.29
ウ チンジャン	中国 中国華僑大学 副教授	学術交流	H16.7.29 ~ 7.29
ワン チャーシェン	中国 中国華僑大学 教授	学術交流	H16.7.29 ~ 7.29
シュ チンルイ	中国 中国華僑大学 教授	学術交流	H16.7.29 ~ 7.29
ヨンクンー ジャン	韓国 グアンジュ科学技術員生 命科学講座 教授	招待講演及び提言指導	H16.8.26 ~ 8.27
ジョセファ マンツァー	アメリカ合衆国 ノースカロライナ大学 教授	講演	H16.8.23 ~ 8.23
戸松俊治	アメリカ合衆国 セントルイス大学 助教授	共同研究	H16.8.23 ~ 8.23
チェン ピー キュー	台湾 国立台湾大学 教授	研修	H16.9.13 ~ 9.17
チェング ウエイ ヤン	香港 クイーンマリー病院 医師	研修	H16.9.13 ~ 9.17
ナレシュ バウ	インド	研修	H16.9.13 ~ 9.17
ジェイ	ガンガ病院 医師		
アール ベジヤン ラ ジョ	マレーシア アルメドホース病院 医師	研修	H16.9.13 ~ 9.17
キュー キュー スー	ミヤンマー	東南アジア口腔がん研 究打ち合わせ	H16.10.25 ~ 10.25
ウィン	ヤンゴン大学 助教授		
ヨ シンスー	台湾	講演会講師研究打ち合 わせ	H16.11.19 ~ 11.22
	国立台湾大学		
	教授		
ジョン マクグラス	英国 キングスカレッジ 教授	講演会講師研究打ち合 わせ	H16.11.19 ~ 11.21

氏名	国籍(所属・職名)	目的	期間
セルジェイ エー グラ ンド	アメリカ合衆国 カリフォルニア大学 デービス校 教授	講演会講師研究打ち合 わせ	H16.11.19 ~ 11.24
ジェームス エー クッ ク	アメリカ合衆国	ショックセミナー講演 のため	H16.11.18 ~ 11.19
ジェラルド ゴレスキー	アメリカ合衆国 カルガリー大学 教授	麻酔 IT システム及び 重症患者の視察と討論	H16.12.14 ~ 12.14
ケー ミン リュウ	台湾 高雄医学大学 教授	情報収集 視察	H17.1.26 ~ 1.28
タン シメイ	中国 上海第 5 医科大学麻酔科 助教授	文部科学省在外研究員 の在外研究結果の打合 せ	H17.2.17 ~ 2.18
リン マイアト オー	ミャンマー立命館アジア 太平洋大学 留学生	表敬訪問	H17.3.22 ~ 3.22
イアン メイソン	英国 エジンバラ大学 教授	表敬訪問	H17.3.18 ~ 3.18
シゲヒコ オゴウ	アメリカ合衆国 Integrative Physiology University of North Texs health Science 助教授	講演会	H17.3.7 ~ 3.7

## 6. 海外の大学との学術交流協定の締結状況

医学部では 20 数年前から学外・海外協力委員会が国際交流の役割を担ってきたが、岐阜大学国際交流委員会、留学生センターの設置に伴い、現在では岐阜大学国際交流委員会、留学生交流専門委員会、留学生センター運営委員会に医学部から委員を派遣している。

大学間での学術交流協定は 14 カ国 29 大学（平成 17 年 8 月現在）と、医学部としての部局間交流は中華人民共和国の浙江大学医学部、タイ王国のコンケン大学医学部と締結しており、留学生の受入れ、本学学生の派遣、研究者の交流、共同研究などが行われている。

## 5 社会との連携

### 1. 公開講座の開設の方針と状況

公開講座は地域社会との連携・協力、地域住民との相互理解などを得る上でひとつの有益な方法であり、本学部及び附属病院に蓄積された医学の知識を広く地域社会に解放することにより、地域住民の医学知識の向上に資することを目的としている。

本学部公開講座は、一般社会人を対象に昭和 59 年度から毎年開講しており、平成 14 年度からは地域住民の更なる理解を得るため公開講座を市民講座として無料開講している。募集人員に対する受講者数は、過去 5 年間の平均をみると 100% であり、本学部の公開講座が地域住民に浸透し理解を得られて来たことを示している。また、年齢構成は中・高年層に集中しているため、アンケートなどを参考に、テーマ、開講日、受講対象者等に工夫をし、より一層、幅広く、地域社会に受け入れられる努力が必要である。

公開講座の実施状況

	テ ー マ	募集人員	申 込 者 数			年 齢 構 成						
			男	女	計	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代
平成 13 年度	生活習慣病～ならないために、 なったらどうする～	70	27 52.90%	24 47.10%	51	—	3 5.90%	4 7.80%	6 11.80%	15 29.40%	15 29.40%	8 15.70%
平成 14 年度	心身ともに健やかな 子供に～親の願い～	70	16 21.10%	60 78.90%	76	3 3.90%	11 14.50%	11 14.50%	24 31.60%	17 22.40%	8 10.50%	2 2.60%
平成 15 年度	心の健康と病気	70	28 33.3%	56 66.7%	84	1 1.2%	5 6.0%	6 7.1%	14 16.7%	30 35.7%	20 23.8%	8 9.5%
平成 16 年度	身につけたい救急応 急手当	70	22 31.9%	47 68.1%	69	1 1.4%	9 13.0%	3 4.4%	7 10.2%	16 23.2%	22 31.9%	11 15.9%
平成 17 年度	糖尿病	70	27 38.0%	44 62.0%	71	1 1.4%	4 5.6%	2 2.8%	7 9.9%	14 19.7%	31 43.7%	12 16.9%

### 2. 地域社会での活動状況

他大学等の非常勤講師及び病院、診療所の非常勤医師として活動している。

また、岐阜県や他県の看護協会の教育に関する企画や病院の看護職などへの現任者教育に講師として活動及び病院の看護職に対する研究指導を行っている。

### 3. 生涯学習への対応状況

医療を取り巻く背景が急速に進歩している中で、一般人の健康に対する関心の高まりと共に、医学・看護は社会人教育の重要なテーマの一つとなっており、これに対して、地域や各種団体等における生涯学習への協力について積極的に対応している。

《平成 16 年度における講師としての対応状況》

(医学)

○研究会（犬山消化器疾患研究会、岐阜循環器疾患研究会、富山県感染対策研究会、福井性感染症研究会、泌尿器科手術手技関東地区研究会、東海胃腸疾患研究会、西濃喘息研究会、近畿クリニカル

パス研究会，岐阜市救急症例研究発表会，旭川全身管理研究会，免疫薬理研究会，岐阜婦人科癌化学療法研究会，岐阜臨床輸血研究会，岐阜自己免疫疾患研究会，東海地区整形外科教育研修会，岐阜不整脈研究会，武蔵南部整形外科研究会，岐阜慢性疾患病態治療研究会・岐阜心臓病研究会，浜松循環器研究会，岐阜小児気管支喘息研究会，川崎市眼疾患研究会，岐阜産婦人科手術管理研究会，山形小児内分泌・代謝研究会，岐阜県保険医協会・医科研究会，動態核医学研究会，大阪脳神経外科研究会，岐阜血液疾患研究会，岐阜骨・軟骨代謝研究会，愛知県医学会・歯科合同学術研究会）

○講演会（松坂地区内科医会，岐阜県耳鼻咽喉科医会，日本シミュレーション外科学会，大垣眼科会日本核医学技術学会，郡上市高鷲地域振興事務所，東三河外科治療懇談会，郡上市医師会臨床談話会，日本肝臓学会，日本インスリン研究会，大垣循環器談話会，新城市医師会，青森県立中央病院，岐阜内科会，飛騨臨床医会，神奈川県眼科医会，山県口腔保健協議会，名古屋健康管理士会）

○学術講演会（四日市医師会，岐阜県社会保険診療報酬支払基金，宮崎市郡小児科医会，石川県眼科医会，大垣市民病院，岐阜県病院歯科医会，京都脳神経外科医会，岩倉市医師会，新宮市・東牟婁郡・紀南医師会，福井県眼科医会）

○研修会（本巣市総務課，浜松外科医会，岐阜家庭裁判所，岐阜県飛騨地域保健所，岐阜県医師会，岐阜県薬剤師会大垣支部，社会福祉法人小牧市社会福祉協議会，岐阜県国民健康保険団体連合会，高地産業保健推進センター，社団法人岐阜県栄養士会，社団法人松坂地区歯科医師会，岐阜県警察本部交通部，岐阜県医師会産業医部会，社団法人兵庫県看護協会，岐阜県立下呂温泉病院）

○講習会（財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター，財団法人岐阜県公衆衛生検査センター）

○認知症高齢者対応介護支援専門員研修（社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会）

○認知症介護実践者研修（岐阜県福祉総合相談センター）

○市民公開講座（岐阜市医師会）

○新型インフルエンザ対策会議（岐阜県健康福祉環境部）

○岐阜市生涯学習センター主催講座（岐阜市生涯学習センター）

○岐阜県音楽療法専門研究講座（岐阜県音楽療法研究所）

○難病ケアコーディネーター養成研修（岐阜県健康福祉環境部）

○消費生活講座（愛知県尾張事務所）

○シンポジウム（世界禁煙デー記念シンポジウム）

（看護）

保健師職能集会（社団法人長野県看護協会），看護教員養成講習会（社団法人岐阜県看護協会），岐阜県立下呂温泉病院看護研究会（岐阜県立下呂温泉病院），全国地域保健師学術研究会（全国地域保健師学術研究会），臨床における看護研究研修会（岐阜県立岐阜病院），東濃地区産業医研修会（岐阜県医師会産業医部会），松本保健所管内保健師研修会（松本保健所），管内地域保健関係職員等研修会（長崎県対馬保健所），認定看護管理者セカンドレベル教育（社団法人静岡県看護協会），認定看護管理者ファーストレベル教育（社団法人岐阜県看護協会），専門領域地域看護研修会（社団法人青森県看護協会），静岡県看護教員養成講習会（静岡県健康福祉部），岐阜県総合教育センター研修講座（岐阜県教育委員会），石川県看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベル（社団法人石川県看護協会），過重労働・メンタルヘルス対策に対する講師養成研修会（財団法人産業医学振興財団），健康レクリエーションセミナー長期講座（岐阜県健康レクリエーション協会），保健師職能研修（社団法人



人群馬県看護協会), 特別区保健師会西部ブロック研究会 (特別区保健師会), 栃木県市町村保健師業務研究会 (栃木県市町村保健師業務研究会), 山形県保健師 OJT 指導者研修会 (山形県健康福祉部), 訪問指導担当者等研修会 (長野市), 京都市保健師業務研修会 (京都市保健福祉局)

#### 4. 奥穂高岳夏山診療所

---

奥穂高岳夏山診療所は, 岐阜県立医科大学時代の 1958 年 7 月に開設され, 今年で 48 回目の診療班を派遣したことになる。初年度は資金面での苦労もあったが, 9 班編成で 7 月 10 日から 8 月末まで海拔 3,000m の雲の上で多くの患者の手当てを行った。

この夏山診療所は, 今田重太郎氏 (平成 5 年 8 月 31 日逝去 94 歳) の冬季避難小屋であり, 無償で提供していただいた。夏山診療所の活動は, NHK の日本まんなか紀行「雲の上の診療所～北アルプス奥穂高岳～」に取り上げられるなど, その活動は学内外に知られるところとなり, 本学にとって一つの重要な社会貢献事業となっている。

このように診療活動の功績が認められ, 現在, 資金面では, GM 会 (岐阜大学医学部医学科後援会), 財団法人誠仁会, 岐阜県山岳遭難対策協議会, 長野県山岳遭難対策協議会, 奥穂高岳山荘及び高山市からの援助が得られるようになった。

診療所の運営については, 1976 年に「奥穂高岳夏山診療所運営に関する申合せ」を制定, さらに, 2001 年には「岐阜大学医学部奥穂高岳夏山診療所規程」を制定して, 同年設置したスポーツ医・科学分野による高山病の実態追跡調査など, 学部を上げて取り組んでいる。

診療班は, 医師 2 人, 看護師 1 人, 学生 4 人を 1 班とする 8 班を編成して 7 月 20 日から 8 月 20 日まで診療活動を行ってきた。また, 西日本医科学生体育大会に参加する学生の都合等により, 1992 年からは 7 班編成で 7 月 25 日から実施していたが, 7 月 21 日の休日前後を境に入山者が増加する状況もあり, 2000 年からは, 8 班編成による 7 月 20 日からの派遣に戻している。

夏山診療所として利用している冬季避難小屋は, 1995 年に総檜造りで建て替えられ, 広さも従来の 1.5 倍となり北アルプス随一の施設となった。

参加者の処遇等に問題点もあるが, 鋭意努力して解決を図り, 職員, 学生の協力を得て地元, 登山者等の希望に応じて今後も継続していきたい。

なお, 1998 年 11 月 25 日に (財) ソロプチミスト日本財団より, 「平成 10 年度青少年ボランティア賞」を受賞している。

## 6 管理運営，財政

### 1. 教授会（教授会議），各種委員会の構成と活動状況

#### (1) 教授会（教授会議）の構成員，任務，意志決定方法，意志伝達方法

##### 教授会（教授会議）

教育研究機関としての医学部の管理・運営に関する重要事項を審議・決定する最高審議機関として、また本学部の自主的自律的意思形成すなわち自治の基礎をなす審議機関として医学部教授会が置かれていたが、看護学科の設置（平成 12 年 10 月）、医学科を大学院部局化（講座化）して医学研究科に改組（平成 16 年 4 月）、更に、看護学専攻修士課程の設置（平成 17 年 4 月）及び同専攻の設置に伴い医学研究科を医学系研究科に改称し、医学系研究科・医学部それぞれの自主性を尊重して、岐阜大学教授会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、医学系研究科及び医学部教授会に代議員会等の位置づけとして医学研究科・看護学専攻教授会議並びに医学科・看護学科教授会議を置き、それぞれの専攻・学科の最高審議機関とした。

なお、教授会は、必要が生じた場合に医学系研究科教授会は医学系研究科長が、医学部教授会は医学部長がそれぞれ召集し、開催することとした。

組織運営等については、岐阜大学教授会規則及び岐阜大学大学院医学系研究科教授会規程並びに岐阜大学医学部教授会規程に明文化してある。

教授会議では、中期計画及び年度計画、予算配分及び決算、教育系職員人事、教育研究戦略、教育研究方法及び教育研究組織、教育課程の編成、学生の入学、卒業又は課程の修了、在籍及び学位の授与及び教育又は研究に関する重要事項を中心とした管理運営上必要な事項が審議される。また、教授会議で審議される事項の中の重要なものについては、岐阜大学並びに医学系研究科・医学部に常置されている各種委員会で審議された内容の報告を受け、更に、医学研究科教授会議においては、必要に応じ助教授・講師会（助講会）及び助手会に諮問し、その答申を受け、それらを参考としてそれぞれの教授会議で審議し、医学系研究科・医学部としての意志を決定し、かつ、決定された案件については、それぞれ各分野・講座等に伝達されている。

##### 組織

#### 1. 教授会議

- (1) 研究科長・専攻長及び学科長が召集する。
- (2) 教授会規程第 3 条に規定する審議事項のうち、教授会が定める事項については、教授会議で審議した結果をもって教授会の議決とすることができるものとする。
- (3) 構成員：医学研究科教授会議（医学系研究科及び医学教育開発研究センターの専任の教授）  
看護学科教授会議（看護学科の専任の教授）
- (4) 成立要件：構成員の 3 分の 2 以上
- (5) 議決要件：出席者の過半数。ただし、教員人事にあつては出席者の 3 分の 2 以上

##### 人事

#### 1. 医学系研究科長と医学科長の兼任について

医学系研究科長は、医学科長を兼任し、医学系研究科教授会の議長となる。

## 2. 教員選考

- (1) 医学研究科及び看護学科の自主性を尊重するため、教授以下全ての教員選考をそれぞれの教授会議の審議事項とする。
- (2) 選考規則等については、医学研究科及び看護学科で独自に制定する。

## (2) 各種委員会の設置年度、任務（運営方針）、意志決定方法、意志伝達方法

教授会議の意志決定を円滑にし、医学系研究科及び看護学科の組織の機能を十分に果たすため、それぞれに各種委員会が組織されている。各種委員会の運営等は学内規程等により明文化され、各委員会の審議結果等は、各教授会議に諮られた後、各分野・講座等に伝達されている。

各種委員会一覧  
(医学系研究科・医学部)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
企画委員会	—	9人	医学系研究科・医学部の円滑な管理運営に関する事。	平成16年度
自己評価委員会	2年	11人	中期目標及び中期計画に関する事。	平成16年度
情報委員会	2年	9人	情報ネットワークシステムの利用、広報活動及び国際交流等に関する事。	平成16年度
環境設備委員会	2年	5人	環境保全の実施及び施設設備の活用に関する事。	平成16年度
学務委員会	1年	10人	学生の教務・厚生及び学位授与に関する事。	平成16年度
動物実験委員会	2年	10人	動物実験施設の利用及び環境保全に関する事。	平成16年度
医学研究等倫理審査委員会	2年	12人	研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
ヒトES細胞に関する倫理審査委員会	2年	7人	ヒトES細胞に関する研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
医学部・同附属病院合同防災管理委員会	2年	13人	防災管理に関する事。	平成16年度
教務厚生委員会	1年	9人	学生の教務及び厚生に関する事。	平成16年度
兼業審査委員会	2年	6人	職員の兼業の取扱いに関する事。	平成16年度
医学研究科・医学部オープンラボラトリー利用審査委員会	2年	7人	オープンラボラトリー使用者の評価選考方針に基づく審査に関する事。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営協議会	2年	11人	事業の基本方針、研究計画及び共同利用に関する事。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営委員会	2年	13人	医学教育開発研究センターの組織運営等及び人事に関する事。	平成16年度
医学系研究科・医学部安全衛生管理委員会	2年	8人	職員の安全衛生の確保及び改善に関する事。	平成17年度

(看護学専攻・看護学科)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
学務委員会	2年	5人	学生の教務・厚生及び学位授与に関すること。	平成17年度
教育検討委員会	2年	10人	教育・研究及び将来構想に関すること。	平成18年度
教務厚生委員会	2年	10人	学生の教務及び厚生に関すること。	平成13年度
入学試験委員会	2年	8人	入学者選抜に関すること。	平成12年度
実習委員会	2年	11人	臨地実習に関すること。	平成14年度
将来計画委員会	2年	6人	将来構想に関すること。	平成13年度
広報・情報処理委員会	2年	6人	広報・情報処理に関すること。	平成13年度
予算配分委員会	2年	8人	予算配分に関すること。	平成15年度
機種選定委員会	2年	7人	物品の仕様、規格と教育・研究目的との関連に関すること。	平成15年度

## 2. 教育・研究に関する意志決定方法と体制

### (1) 教育に関する意志決定システム

教育内容については、入学試験、教育カリキュラムの基礎構成や将来計画について医学系研究科又は看護学科で組織するそれぞれの教務厚生委員会、入学試験委員会、及び医学系研究科・医学部企画委員会、看護学科将来計画委員会、看護学科実習委員会等の審議に基づいて、各教授会議で最終的に決定している。

### (2) 研究に関する意志決定システム

研究内容については、各分野・講座・診療科・教育研究施設等で検討し、決定している。

なお、医学系研究科・医学部全体に共通する事項は、医学系研究科・医学部企画委員会、医学研究等倫理審査委員会等の委員会での検討に基づき、医学系研究科教授会又は医学部教授会で最終決定している。

## 3. 事務組織と事務職員の配置状況

### (1) 現状

昭和57年度に医学部及び同附属病院の事務部を統合した医学部事務部4課体制を、国立大学の法人化に伴い、医学研究科・医学部事務部と事務局病院部に分離・改編した。

医学研究科・医学部の事務組織は、事務長のもと事務長補佐及び特命の専門員等並びに6係体制としたが、効率的な管理運営を図るため、平成16年7月には特命の専門員等を廃止し、10係体制とした。平成17年4月からは、医学研究科・医学部事務部において担当していた人事関係事務を医学部と附属病院に分離し、病院人事担当係を附属病院事務部に移行等進め9係とし、また、看護学専攻の設置に伴い事務部の名称を「医学系研究科・医学部事務部」と改称し、現在に至っている。

事務部としてさらに効率化を図るため、係等の統合再編を進めるべく担当部局との折衝を平成16年度から進めている。

一方、医学系研究科の講座・分野等における研究補助及び事務補助のため、事務系及び技術・技能系職員が配置されているが、高額の人件費を抑制するため、分野付きパート職員の削減に向けて積極的に取り組んでいる。

## (2) 点検・評価

予算・人事等が交錯する医学部及び同附属病院の事務を分離することによるメリット・デメリットを考慮しつつ、病院経営に配慮し事務体制の効率化を図ることが必要であり、人事マネジメントの観点から病院人事担当係を平成 17 年度から附属病院事務部に移すなどの評価・見直しを実施してきた。医学系研究科・医学部事務部としては、教育職員の研究・教育・診療をサポートするため業務の見直し・点検を進めている。

## (3) 改善・改革と展望

研究科長の指導の下、研究協力事務・管理事務・人事事務等の改善を行った。医学部及び同附属病院の事務の共通事項については、共同して業務に当たる等の業務に当たっており、今後も業務の改善・組織改革等を積極的に進めることとしている。

## 4. 予算編成と執行（配分）の方針と状況

平成 15 年度までの医学系研究科・医学部及び附属病院の予算は、国立学校特別会計により、運営に必要な経費が歳出予算として、また、附属病院収入・授業料収入等が歳入予算として計上され、予算の編成については、文部科学省から示された概算要求の方針に基づき、医学系研究科・医学部については、教授会、附属病院については科長会議において検討し、文部科学省に概算要求を行っていた。

国立大学法人となった今、予算の編成については、文部科学省から配分される運営費交付金と附属病院収入・授業料収入等の自己収入により運営に必要な歳出経費を賄うこととなり、当該年度の事業計画に基づき予算額の確定後に事務局において大学共通経費が控除され、部局の予算が確定する。これを受けて、医学系研究科・医学部については各施設等の運営費を含め企画委員会で審議し、教授会議において審議決定された予算配分方式により各分野に配分を行う。

当初予算の配分については、以上のとおりであるが、当初予算以外の予算については、それぞれの事項指定の目的に従い配分する。

医学部看護学科の予算については、各施設等の運営費を含め予算配分委員会で審議し、教授会議において審議決定された予算配分方式により配分を行う。

なお、看護学科の配分方針の概要は以下のとおりである。

示達された予算額から看護学科の共通経常経費を除いた予算額を学生関係経費、教育研究経費及び特別経費に分け目的に従い配分する。その中で、教育研究経費については、各教官ごとに配分している。

また、当初予算以外の予算については、それぞれの事項指定の目的に従い配分する。

#### 現在までの改善見直しについて

独立行政法人化により、さらなる大学改革が求められている中、医学系研究科・医学部にあつては、光熱水料の節減等を行うなどして一般管理費の削減に取り組む等、効率のよい予算編成及び執行の実現に向けて取り組んできた。

今後も引き続き、経費の節減等改革改善に取り組み実現を図ることとしている。

看護学科にあつてはその独自性を生かすため、効率のよい予算編成及び執行の実現に向けて取り組んできた。

今後も引き続き、改革改善に取り組み実現を図ることとしている。

#### 今後に向けての提言

大学を取り巻く社会的環境は、法人化及び医療制度改革などと相まって、非常に厳しいものとなっている。

こうした状況の中、医学系研究科・医学部及び附属病院は、平成 16 年 6 月に岐阜大学柳戸団地西隣に移転・新築し開院したが、移転後の建物面積、機械・設備等の規模が大幅に増加しており、光熱水料、業務委託費、設備保守料等の管理運営経費が大幅に増加している。

法人化後の運営費は国から配分される運営費交付金と授業料・病院収入等の自己収入で賄うため、その中でも病院収入の占める割合が高く、大学の円滑な運営を図るためには、病院の経営改善等による収入増対策が急務となっている。

このように限られた予算の中で大学運営を行うため、予算編成においては教育研究の充実・活性化を図るため、さらなる経費の合理化、節減化に努めることとしている。